

令和3年 第8回香芝市教育委員会会議（7月定例）会議録

日時 令和3年7月28日(水)
午前10時00分より
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席者〕

教育長 小西 友吉
委員(教育長職務代理者) 田中 貴治
委員 三岡 正美
委員 關野 英明
委員 山田 綾子

〔欠席者〕

生涯学習課長、青少年センター所長兼任 森 幸也

〔事務局〕

教育部長 澤 和七
教育部次長、学校教育課長事務取扱兼任 高木 信行
教育総務課長 玉村 晃章
保健給食課長 田中 宏樹
学校支援室長 中里 倫
学校支援室参事 陀安 龍也
こども課長 上平 直美
市民図書館長 大橋 典子
学校支援室指導主事 澤田 善広
学校支援室指導主事 浦野 達矢

〔書記〕

教育総務課主幹 松田 陽介

- 日程1 定足数の確認
日程2 開会の宣言

教育長

それでは定刻になりましたので始めさせていただきます。

本日、定足数に達しておりますので、これより令和3年第8回香芝市教育委員会会議(7月定例)を開会いたします。

委員並びに、事務局、傍聴にお越しの皆様方に申し上げます。携帯電話の電源はお切りになるか、またはマナーモードにしてください。また、香芝市教育委員会傍聴規則第6条により、写真録音等が禁止されていますのでよろしくお願いいたします。

日程3 署名委員の指名について

教育長 本日の署名委員は、三岡委員と關野委員にお願いいたします。

日程4 教育長の諸報告

教育長 では、日程に基づきまして、日程4の諸報告として、私から報告をさせていただきます。

6月24日（木）香芝市立小中学校教頭会、25日（金）真美ヶ丘東小学校学校運営協議会が今年立ち上がりましたので参加させていただいております。

29日（火）国際ソロプチミスト奈良の方々が来庁されました。

7月1日（木）部長会、部課長会、2日（金）五位堂小学校アドバイザー訪問をさせていただいております。朝の登校から下校、そしてその後教員の指導と1日中、学校支援室が行きまして指導をしております。

5日（月）幼稚園保育所施設視察で五位堂幼稚園、下田幼稚園、三和幼稚園、鎌田幼稚園、五位堂保育所、若葉保育所、みつわ保育所に行きまして参りました。

6日（火）真美ヶ丘西小学校アドバイザー訪問を行っております。

7日（水）ライオンズクラブの方が来庁されました。手をつなぐ育成会の方も来庁されております。午後より幼稚園、保育所施設視察をしております。真美ヶ丘幼稚園、真美ヶ丘保育所に行きまして参りました。

8日（木）香芝東中学校アドバイザー訪問をしました。特に私も授業参観をしましたけれども、今年4月から初任者として勤められた先生方も元気に授業をされていたのが印象的でした。

12日（月）香芝市立小中学校校長会、13日（火）大和高田ロータリークラブの方が来庁されました。市内小学校10校に図書の本1校あたり10万円分の本の寄贈がされます。それから秋には本の読み聞かせもしていただけるようでございます。これにつきましては、各学校と協議をしていきます。同じく13日（火）幼稚園保育所施設視察ということで志都美幼稚園、旭ヶ丘幼稚園に行きまして参りました。

14日（水）次年度11月26日、27日に全国人権同和教育研究会が奈良県で開催されます。その実行委員会専門部長委員長が来庁され、いろいろご説明を受けました。同じく志都美小学校通学路の視察をして参りました。

16日（金）香芝市立小中学校教頭会、奈良県市町村文化財保存整備協議会に参加しております。

19日（月）辞令交付式、コロナ対策のために辞令交付がございました。香芝中学校運営協議会来庁、これは体育館の使用に伴うことで要望等がありました。

21日（水）経営会議、27日（火）香芝市初任者研修会、今年は9名の先生方が初任者として香芝市に勤めています。午前中8名の参加者がございました。同じく27日、広陵町香芝市共同中学校給食協議会に市長、副市長と共に参加させていただきました。特に中学校給食の残食について話題に上りました。葛城市から下田幼稚園の視察もございました。以上でございます。

只今の報告につきまして、質問等ございませんか。

質問等がないようですので、日程5に進みたいと思います。

日程 5 (1) 令和 4 年度使用教科用図書の採択について

教育長 案件 (1) 議第 19 号「令和 4 年度使用教科用図書の採択について」を事務局より説明をお願いします。教育部次長。

教育部次長 失礼いたします。只今、提案になりました、議第 19 号、令和 4 年度使用教科用図書の採択についての提案理由の説明をさせていただきます。

令和 4 年度から使用する中学校の教科用図書につきましては、既に昨年度 8 月に香芝市教科用図書選定委員会の選定答申を経まして、臨時教育委員会会議にて採択決議をいただいたところでございました。

しかしながら、令和 3 年 3 月に中学校社会の歴史的分野におきまして、新たに 1 社の教科書が検定を合格することとなりました。そのため、この種目のみ再度全ての発行者を含めまして教科書の選定採択を行うため、香芝市附属機関設置条例の規定によりまして本年の第 6 回教育委員会会議でご承認をいただきました 3 名の方々に、去る 6 月 8 日に委員の任命を行いまして香芝市教科用図書選定委員会を設置いたしましたところでございます。この委員会の委員には教科書選定にあたりまして、昨年度の選定に至った経緯等を踏まえた上で、新たに全ての発行者を対象に再度選定するため昨年度の選定に関わった方を中心に中学校社会に関して豊富な知見を有する方を学校関係者から 2 名、学識経験者から 1 名を選んで任命させていただいております。

選定委員会では、教育委員会から諮問を受けました来年度使用する教科用図書を選定するにあたりまして調査部会を設置いたしました。調査部会の調査員は本市の中学校教員で構成されておりまして、調査員は香芝市に送付された各発行者の教科用図書を丹念に調査研究してもらいまして、調査報告書を作成いたしております。調査報告書の内容はそれぞれの教科書の内容や配列、使用上の便宜等について調査したのになっております。

選定委員会は調査報告書を基にした調査員の報告を受けまして質疑応答を行いました。調査員の退席後、本市の教育にふさわしい教科用図書の選定を行うため、香芝市に送付されています各発行者の教科用図書の全てにつきまして子ども達の側に立った見方、あるいは教える側からの見方等あらゆる角度から公正公平に検討を加えまして活発な意見交換を行っていただきました。その上で選定をいたしております。このような過程を経まして、今回教育委員会に答申をいただいたものでございます。以上が選定委員会の経過でございます。

次に教科用図書の選定委員会からの答申についてご報告をさせていただきます。令和 4 年度使用中学校教科用図書選定に際しましては、調査の観点としまして内容、配分、分量、表現それから生徒の発達段階や人権教育、特別支援教育からの視点、また地域性の配慮、印刷、製本、使用上の便宜等を加えまして、調査員には調査研究をしていただいたところであります。これらの報告を基に選定委員会では総合的に検討を加えまして、香芝市の実状に合わせて本市で使用するにふさわしい教科用図書を選定していただきました。お手元の参考資料 1 ページをご覧ください。令和 3 年 7 月 19 日香芝市教育委員会様、香芝市教科用図書選定委員長 関川圭造、令和 4 年使用教科用図書選定について答申というものでございます。

それから参考資料の 2 ページをご覧ください。選定された教科用図書について表中の種目と発行者を読み上げさせていただきます。中学校の社会歴史的分野に関しましては東京書籍「新しい社会 歴史」が選定されております。

続いて、参考資料の 3 ページをご覧ください。選定理由を申し上げます。時代を概観する導入、通史の学習をする展開、時代の特色をまとめる終結部と時代の特色の理解を確実に行える単元構成となっていること、また領土をめぐる問題や地球環境問題等我が国や国際社会が抱える現代的な諸課題の歴史的な経緯を取り上げることで、その背景に目を向け、解決策について具体的に考えることができるように工夫されてい

るということを選定の理由として提出をいただいております。私からの説明は以上でございます。

何卒、慎重審議頂き原案可決賜りますようよろしくお願いいたします。

教育長 只今の説明につきまして何かご意見ご質問等ございますか。田中委員。

田中委員 失礼いたします。まずはこの答申をお出しいただきました教科書選定委員の皆様方、大変ありがとうございました。この答申の書類にお書きいただいております選定委員会が2回、本年度の6月8日と7月16日に2回選定委員会をお開きいただいたと思いますが、この時の様子を少しご説明願います。

教育長 教育部次長。

教育部次長 失礼いたします。今回採択の対象となりました中学校歴史的分野につきましては、先ほども申し上げましたが、調査員から提出されました8者全ての教科用図書の調査報告を参考にしながら議論が進められて参りました。選定委員それぞれのお立場から活発な意見が交わされまして、生徒の立場に立った使いやすさ、見やすさはもちろんですが、授業者の立場でも教材や発問、指導上の便宜等多岐に亘って議論が交わされております。とりわけ、現在1年生が使用しております教科用図書と新たに今回検定を合格した自由社の教科用図書について多くの意見が交わされたところでございます。以上でございます。

教育長 他にご質問等ございませんか。關野委員。

關野委員 香芝市民図書館において教科書の見本を展示されましたが、その時の様子をお聞きたいです。

教育長 教育部次長。

教育部次長 失礼いたします。展示会につきましては6月11日から7月9日までの期間、香芝市教科書センターを開設いたしました。閲覧には市民の方がお越しになられまして、将来の社会人としての基礎的な知識や教養を子ども達にしっかり身につけてもらいたいと願うといった意見等をいただいております。選定委員会におきまして委員の方に意見を提示させていただいて、選定の参考とさせていただいております。以上でございます。

教育長 他に質問はございませんか。山田委員。

山田委員 失礼いたします。選定対象が多数ある中で、委員さんの意見が分かれて選定が困難になるようなことはなかったのでしょうか。

教育長 教育部次長。

教育部次長 各委員の活発な討議の上で最終的には1人1者に投票という形をとり、選定を行いました。どの教科用図書にもそれぞれ優れた特徴がございましたので、議論の過程では各者にその点につきましての意見が挙げられたところではございますが、得票結果につきましては委員の全員が同一の教科用図書に得票をされております。従いまして、再投票等は行わず、1回の投票で決しております。以上でございます。

教育長 他に質問はございませんか。三岡委員。

三岡委員 失礼いたします。教科用図書の選定にあたって、主体的対話的で深い学びの実現に向けた指導方法の見直しや授業改善という観点での議論は何かございましたでしょうか。

教育長 教育部次長。

教育部次長 何をどのように学ぶかという主体的な学びを如何に促せるかという点が選定における判断材料の1つとなりました。各教科等の学習におきましては知識や、技能を活用したり思考力、判断力、表現力を発揮させ物事を捉える見方、考え方を培ったりすることが大切になりますので、これに基づいて教科用図書が指導者の授業改善の一助としてふさわしい構成となっているかどうか、また学習課題やまとめ振り返りに至る基本的な学習の流れなどが子ども達の主体的な学びを促す構成であるかどうかにつきまして内容の取り上げ方や特徴、さらにはレイアウト、サイズ等の使用上の便宜等にも討議が広がっております。以上でございます。

教育長 他に質問等ございませんか。田中委員。

田中委員 失礼いたします。今回採択いただいた教科書というのは特別支援の学級に在籍しておられる児童生徒さんも使われるのだらうと思います。香芝市としてインクルーシブ教育というのを教育目標の重点目標の1つとして挙げておる部分に関して、特別支援の学級の児童生徒さんに対する配慮はこの教科用図書に十分なされているのかという部分をご説明願います。

教育長 教育部次長。

教育部次長 今回選定されました教科用図書につきましては、配色や形状、デザインに配慮しましたカラーユニバーサルデザインやユニバーサルデザインフォントを採用されておりまして、全ての子ども達に見やすく読みやすいもので支障なく学習できるように配慮された編集がなされております。また、各単元の学習要素を定位置に示したり、形や記号、番号、イラスト等によりまして補助的な手掛かりを設けたりする等、視覚的に捉えるようなことができるように配慮されているということでございます。以上でございます。

教育長 他に質問等ございませんか。三岡委員。

三岡委員 失礼いたします。現在市内の学校では児童生徒一人一台のパソコン端末や高速ネットワーク等ICT環境の整備を進めておりますが、今回採択をする教科用図書では、このようなICT環境をどのように活用することができるのでしょうか。

教育長 教育部次長。

教育部次長 今回選定されました教科用図書につきましては、ICT環境の活用を前提に作られているようでありまして、生徒の興味関心を高める豊富なデジタルコンテンツに2次元コードいわゆるQRコードをおきまして、そこから容易にアクセスできるように配慮がされております。授業だけではなく、今回コロナ禍で課題になりました家庭学習等においても活用ができる内容であるとなっております。以上でございます。

教育長 他に質問等ございませんか。
本案につきましてご異議ないでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 異議がないようですので、原案のとおり可決することといたします。

日程 5（2）香芝市生涯学習推進基本計画作成委員会委員の委嘱について

教育長 案件（2）議第 20 号「香芝市生涯学習推進基本計画作成委員会委員の委嘱について」を事務局より説明をお願いします。教育部長。

教育部長 失礼いたします。只今、提案になりました、議第 20 号、香芝市生涯学習推進基本計画策定委員会委員の委嘱につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。議案書の 2 ページ及び 3 ページをご覧ください。

第 3 次香芝市生涯学習推進基本計画の策定にあたりまして、香芝市附属機関設置条例第 2 条第 2 項の規定により、教育委員会の附属機関として生涯学習推進基本計画策定委員会を設置いたします。

前回の教育委員会会議にて、8 名の委員の委嘱につきまして可決をいただいておりますが、今回、一般公募への応募者 2 名につきまして選任いたしましたので、その委員の委嘱につきまして議決を賜りたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

何卒、慎重、ご審議、いただきまして原案可決賜りますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

教育長 只今の説明につきまして何かご意見ご質問等ございますか。田中委員。

田中委員 失礼いたします。確認のためにお伺いします。まず、生涯学習推進基本計画ですが、これは文化的な側面と社会体育的な側面と両方が基本計画に盛り込まれるということでしょうか。

教育長 教育部長。

教育部長 委員が仰る通りでございます。

教育長 田中委員。

田中委員 お 2 人の方が公募で応募いただいてご選任されたということですが、一般市民の方なので恐らく経歴書等がついてないのかなと思っているのですが、差支えない範囲で、例えば地元で活動をされていた等、この委員になられるに資する活動履歴等が問題ない範囲でお示しできるのであれば少し説明いただきたいと思います。

教育長 教育部長。

教育部長 2 名の方についてですが、1 名の方は特定非営利活動法人での活動の中で体育指導等を通してスポーツ振興や青少年の健全育成に尽力をなさっておられる方でございます。またもう 1 名の方でございますが、手話サークル香芝で活動されながら、香芝市社会福祉協議会ボランティアセンターで勤務されておられた経験がございます。現在は市内の小学校で学校運営協議会の副会長をなさっており、ご自身でも図書や園芸のボランティアをされるなど地域と学校を繋ぐボランティア活動をしておられる方でございます。以上でございます。

教育長 田中委員。

田中委員 ありがとうございます。もう少し、突っ込んだお話をさせていただきますけれども、この方ですが、NPOで活動されているということですが、同姓同名の方と実は、数度、私お会いをしていろいろなお話をさせていただいたり、アドバイスをさせていただいたりしたのですが、確か高取町の方でNPO法人を立ち上げて、活動されていて市内でフットボールクラブを運営されている方かなと思うのですが、その部分をお答えにくいようでしたら求めませんが、問題ないようでしたら、質問としてお答えいただけるのであればよろしく願いいたします。

教育長 教育部長。

教育部長 以前どちらで活動をされていたかというところは、私は承知しておりませんけれども、現在はフットボール関係のクラブをされている方でございます。以上でございます。

教育長 田中委員。

田中委員 実は、香芝市の案件ではありませんが、県から私に直接依頼があって、この方とお会いをしたこともあります。その中で、ご本人がどのような活動をされているのか、どのようなことがしたいのかという部分でお話を伺って、そのことに関して多少アドバイスをさせていただいたことがあります。私がこの職につく前後くらいの時でして、はっきりと時期は覚えていませんが、随分前の話です。その後、一応お話の内容自体は、良いお話もされていまして、多少の助言もさせていただきましたので、どのような活動をされるのかなと期待をして見させていただいておりました。しかし、私の助言が正しいかは別の話としまして、少し私の意図するところと違うような動き方をされていまして。私はどちらかというところから地道に実績を積み上げていかれたらどうですかというお話をさせていただいたのですが、そうではなく、上からドアをこじ開けるようなことをされているというところから話を聞いております。

先月の教育委員会会議の中でも、香芝市の6月議会の請願で出た件も、あくまでも私個人的な意見ですが、恐らくこの方も少し関わっておられるように思っておりました。香芝市の市民の皆さんの将来の生涯学習を推進するという形で教育委員会が作成させていただく委員の皆様によっていただく会議ですので、あまり個人的な思いをその中に散りばめられてもどうかと私自身は懸念しております。ただ、だからといいましてこの人がその目的で入られたともわかりませんし、そうでなく、やはり香芝の発展のために寄与したいということで入っていただくのであれば、問題のない話です。

先ほどのお話というのは個人的な感触ですので、場合によったらご指摘を受けるかなという部分もあるのですが、少し感じた部分を言わざるを得ないなということで実は発言をさせていただきました。前置きが長くなりすぎたのですが、このお2人の方が選定された部分の過程について少しご説明願いたいと思います。

教育長 教育部長。

教育部長 選定の過程でございますが、一般公募ですので、まずホームページで募集させていただきました。そこで応募いただいた方を、既に前回の教育委員会会議の中で委員に委嘱していただいた方でその中から5名の方に依頼して審査をしていただきました。その審査の内容でございますが、一般公募の応募でレポートとして「私が考える生涯学習とは」というテーマで小論文の提出を要件としておりました。このレポートとこれまでの経歴等を記載した応募用紙を匿名の状態で審査委員の方にお渡ししてその

結果2名共に、満点に対して6割以上得点されているということで選任させていただいた次第でございます。以上でございます。

教育長 田中委員。

田中委員 ご説明いただきありがとうございます。あともう1つですが、何名くらいの方が応募されたのかお聞かせいただけますでしょうか。

教育長 教育部長。

教育部長 2名の募集に対して応募は2名でございました。以上でございます。

田中委員 ご説明いただきありがとうございます。前回の6月の会議で8名の方を生涯学習推進基本計画の委員としてこの会議で承認させていただいて、その中の8名の内の5名の方の選考でこの2人が選ばれたということでありましたら、私自身個別に反対することもないのかなと思いますのでこのままご選任いただいたら良いのではないかと思います。

教育長 他に質問等ございませんか。田中委員。

田中委員 この生涯学習推進基本計画に関してですが、1つだけ個人的に思っている部分がありますので、少し意見を述べさせていただきたいと思います。

冒頭にお伺いしましたように、いわゆる文化的な側面と社会体育的な側面の2つがこの推進計画の中に盛り込まれるということでした。来年の3月末に作成いただくということでしたが、少しお願いしたいことがあります。香芝市にも晴れて文化協会が設立されました。また、体育協会は以前より香芝市さんとのいろいろな協調の中でいろんな事業を推進させていただきながら、一般社団法人として独立させていただいた以降は、それまでの補助金団体から自主的に活動する団体へと多少移っております。そういう中で最近思うことは、教育委員会の案件ではありますが、香芝市としての文化を例えば社会体育というものに対する思いといいますか、そういう部分が少し昔より距離が空いてきたように思います。私自身、この委員をさせていただく前は、体育協会の理事として30年近く活動させていただいていました。最近独立した部分での、だからこそ自主的に運営するのは当たり前なのですが、そんな中で例えば指定管理の在り方とかの部分、考え方としては2種類あると思います。

1つは地域還元型で、市内の市民団体の皆さんが自主的に運営されている団体さんに管理をお願いして、その中でその団体さんも当然のごとく発展されながら市民に低廉な形で使っていただきながら、尚且つ当然の如く赤字になれば補填しないといけませんが、多少黒字になるように皆さん運営されると思います。その中で想定より多くの例えば黒字があった場合は市に還元していただいているようなことを、今時点でもやっていると、そういう形が良いのか、それとも例えば他市の例で大手のスポーツメーカーの団体さんの子会社さんが入っておられたり、例えば地域インフラをやっておられるような会社さんの子会社さんがスポーツクラブを運営されているようなクラブが入って運営されておられたりと、考え方は2つあると思うのです。

ただ、正直なところそういう団体さんがいけないという話ではなく、恐らく考え方が、例えば当然私の会社と一緒に利益を追求するという部分が全面に出てくると思います。そういう部分で地域還元型という考え方がいいのか、それとも文化教室とかスポーツクラブを運営するような形がいいのか、両方にメリット、デメリットがあると思います。それはスポーツクラブで良い指導者が来てくださってというのも1つの理想ですし、そこから例えばそれ以外に問題になっている学校のクラブ活動の指導者と

いうのもどうするのか、そういういことも考えられるかもしれません。ですから、メリット、デメリットは両方にあると思います。ただ、できることならば明確なビジョンとまではいかないにしても、折角立ち上げていただいた文化協会も含めて体育協会文化協会、それから指定管理の在り方という部分を一緒にどこかで検討いただければと思います。結論は両論併記でも結構ですが、そういう部分も必ず必要になってくるのかなと思いましたので、個人的な意見として聞き流していただければと思います。以上でございます。

教育長 教育部長。

教育部長 この計画を策定するにあたりまして、委員が仰っていただきました社会教育や社会体育活動の団体と意見交換等を行いながらまた進めて参れたらと思います。それから、指定管理につきましては、今年度体育施設が指定管理の更新時期ということで、選定に入って参るのですが、仰いましたように広くスポーツの企業や地域のことについても参加できる状況にさせていただいて、より良い提案をいただけるところを選定していければと思いますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

教育長 他にございませんか。
そうしましたら、原案通り可決するというご異議ないでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 異議がないようですので、原案のとおり可決することといたします。

日程 5（3）香芝市文化財保護審議会委員の委嘱について

教育長 案件（3）議第 21 号「香芝市文化財保護審議会委員の委嘱について」を事務局より説明をお願いします。教育部長。

教育部長 失礼いたします。只今、提案になりました、議第 21 号「香芝市文化財保護審議会委員の委嘱について」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案書の 4 ページ及び 5 ページをご覧ください。

文化財保護審議会委員につきましては、「香芝市文化財保護条例第 17 条第 3 項」の規定にもとづき、教育委員会が委嘱することとなっております。

審議会は、教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について、調査審議し、及び これらの事項に関して教育委員会に答申することを任務としております。

今回、令和元年 8 月 1 日付けで委嘱させて頂きました委員の任期が、令和 3 年 7 月 31 日付けで満了となります。このため、本市の歴史や文化財の特性をはじめ、事業の継続性を鑑み、文化財の各専門分野に精通した 10 名の方々を引き続いて委員として再任、委嘱いたしたく存じます。

何卒、慎重審議頂き、原案可決賜りますよう、お願い申し上げます。

教育長 只今の説明につきまして何かご意見ご質問等ございませんか。
それでは、本案につきましてご異議ないでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 異議がないようですので、原案のとおり可決することといたします。

日程５（４）香芝市立認定こども園条例の一部を改正することについて

教育長 案件（４）諮第３号「香芝市立認定こども園条例の一部を改正することについて」を事務局より説明をお願いします。こども課長。

こども課長 失礼いたします。只今、提案になりました諮第３号、「香芝市立認定こども園条例の一部を改正することについて」につきまして提案理由を申し上げます。
議案書の７ページ及び参考資料をご覧ください。

本案は、香芝市立幼稚園設置条例第２条に規定しております香芝市立真美ヶ丘東幼稚園を令和４年４月１日付で「幼保連携型認定こども園」に移行するために「香芝市立認定こども園条例」の一部を改正することにつきまして、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条」及び「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２７条第１項の規定に基づき教育委員会の意見を聴取する事務を定める規則」により、教育委員会の意見を求めるものでございます。

主な改正点としましては、「香芝市立認定こども園条例」に「香芝市立認定こども園真美ヶ丘東幼稚園」を追加し、「香芝市立幼稚園設置条例」に規定する幼稚園のうち、「香芝市立真美ヶ丘東幼稚園」を削除するものでございます。なお、本条例の施行期日は令和４年４月１日としております。

何卒慎重審議の上、ご意見賜りますようよろしくお願いいたします。

教育長 只今の説明につきまして何かご意見ご質問等ございますか。田中委員。

田中委員 失礼いたします。１つお伺いしたいことがあります。この条例は来年の４月１日からとなっておりますが、今、真美ヶ丘東幼稚園に在籍しておられる方々は自動的にとなっておりますが、今の時点で真美ヶ丘東幼稚園に在籍しておられる幼児の保護者さんには、この話の説明はどの程度まで進んでいるのか少しお聞かせ願います。

教育長 こども課長。

こども課長 失礼いたします。現在真美ヶ丘幼稚園に在籍しております保護者に関しましては、令和３年６月３０日の日に午前午後の２回の説明会をさせていただきまして、９１名の保護者の方に説明は終わっております。以上でございます。

教育長 他にご質問等ございますか。三岡委員。

三岡委員 失礼いたします。基本的な確認事項でございますけれども、こども園になるということですが、幼稚園型の認定こども園ということで、従来通り３歳から５歳までの１号認定の方と２号認定の方のお子さんが通われるということでしょうか。

教育長 こども課長。

こども課長 失礼いたします。現在下田幼稚園も鎌田幼稚園もですが、幼保連携型認定こども園となっておりますが、在籍しておりますのは３歳から５歳までとなっております。真美ヶ丘東幼稚園も同様に考えております。以上でございます。

教育長 他にご質問等ございませんか。
本案につきましてご異議ないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

日程 5 (5) その他

教育長 案件 (5) その他として、各課より報告があればお願いします。こども課長。

こども課長 失礼いたします。鎌田幼稚園の敷地内に小規模保育所を令和 4 年 4 月 1 日から開園するという計画を以前にお話ししたと思いますが、そのことにつきまして 6 月の 25 日午前午後、6 月 26 日午前の 3 回に分けて保護者の皆様に説明が済み、お済みして、事業が 4 月 1 日より開園するように進めておると報告をさせていただきます。また、説明の内容といたしましては敷地内に小規模事業者選定が終わり、現在アトチャイルドケアを設置することと、入り口のところで、現在駐車場のところを、改修工事を行っているということ、アトチャイルドケアが敷地内に建ちますので遊具等の撤去をいたしまして、新しい遊具を設置するという説明を終わっております。以上でございます。

教育長 只今の報告につきまして何かご意見ご質問等ございますか。
よろしいでしょうか。他に報告等ございませんか。学校支援室長。

学校支援室長 失礼いたします。その他の報告といたしまして令和 3 年度の香芝市立小中学校の行事の実施基準について報告いたします。現在、新型コロナウイルスの感染者が全国的に増加傾向にあり、奈良県や香芝市におきましても同様に増加傾向にある中で 2 学期以降の小中学校の学校行事の開催につきましては危惧されるところでございます。残念ながらこれまで学校行事につきましては、延期や中止を余儀なくされたものもございますけれども、学校現場におきましてはコロナ禍におきましても子どもたちの学びの機会を止めないように様々な工夫を凝らしながら学校教育を推進してもらっているところでございます。

2 学期になりましたら、1 学期より延期されてきました修学旅行あるいは運動会等の学校行事が多く予定されているところでございまして、学校では感染症対策を十分に行いながらの実施を模索していただいております。一方で子どもたちの健康安全を確保するために新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては中止せざるを得ないということから香芝市教育委員会といたしましては行事開催の基準を設けて判断をして参りたいと考えております。政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会が令和 3 年 4 月 15 日から感染状況を示す 4 つのステージの内どのステージにあるかを判断するために医療のひっ迫具合、療養者数、PCR 検査の陽性率、新規感染者の数、感染経路の不明な人の割合この 5 つの指標が示されております。この 5 つの指標の内、療養者数と新規陽性者の数の 2 つの指標を使用いたしまして、修学旅行を初めとする学校行事の開催判断を求められる直前日におきましてはこの 2 つの指標が共にステージ 4 に該当する場合は中止、または延期、修学旅行におきましては行き先が国から緊急事態宣言の区域あるいはまん延防止等重点措置区域に指定されている場合につきましては実施を中止する予定をしております。

今後、国や県から出されてくるガイドライン等を判断材料としながら子どもたちの安全を図り、学校行事の実施について検討して参りたいと考えております。報告とさせていただきますが、委員の皆様にご意見を賜ることができましたら幸いです。

ございます。以上です。

教育長 只今の報告につきまして何かご意見ご質問等ございますか。田中委員。

田中委員 失礼いたします。ご説明いただきありがとうございました。先ほどの5つの指標の内の療養者数と新規感染者数を基本の指標にするということで説明頂きました。中々難しい問題かと思いますが、去年から議論になっている部分で言いますと香芝市から1万5千人あまりの数字が言われていますが、大阪府内でそれだけの方が通勤通学を基本的にされているという中で、あくまでも基本的に奈良県内の数字を基準にするというのはそこに関しては全く問題ないのですが、プラスアルファで緊急事態宣言やまん延防止等重点措置区域の地域への修学旅行は控えるという部分からも含めて、近隣の大阪の感染者数とかも、今までもずっとモニターをしていただいているのは重々わかっている上で、その辺りが今の東京みたいにずっと上がっていくような状況であるならば、ここも参考に内部で考えていただきたいと思います。以上です。

教育長 学校支援室長。

学校支援室長 ありがとうございます。ご意見を参考にさせていただきながら部内でも検討を進めて参りたいと思います。

教育長 他にございませんか。次に報告はございませんか。
それでは以上にさせていただきます。次回の令和3年第9回教育委員会会議は8月26日木曜日、午前10時の予定でお願いしたいと思います。
本日の案件は全て終了いたしました。
これもちまして、令和3年第8回教育委員会会議を閉会といたします。委員の皆様方におかれましては、慎重審議をいただきましてありがとうございました。以上で散会といたします。

(午後10時59分 閉会)